

今年度の人事院勧告について

平成26年8月7日

全 国 知 事 会

全 国 市 長 会

全 国 町 村 会

人事院は、平成26年8月7日付で、国家公務員給与に地場の賃金をより一層反映させるなど俸給水準を引き下げる方向等での勧告を行った。

周知のとおり、政府のデフレ脱却と経済再生に向けた取組により、日本経済は明るさを取り戻しつつある。しかし、地域経済は予断を許さない状況が続いており、アベノミクスの効果は地方まで十分及んでいるとは言えない。さらに、地方においては、人口減少・少子高齢化の急速な進展により、現役世代の人口の減少などを通じて地域経済の活力が奪われ、若年層をはじめとする人口の流出に拍車がかかっている。

こうした中、この勧告により、地方と都市部の公務員給与水準の格差拡大が生じるばかりでなく、特に地方においては、公務員給与に準拠した賃金を支給している事業所等が多いことも踏まえると、結果として、官民を通じて地域間格差が拡大することとなりかねない。

以上のような諸問題を踏まえて、政府においては、「まち・ひと・しごと創生本部」の下、アベノミクス効果の地方への波及を図るとともに、人口減少、超高齢社会の克服に取組み、地方と都市部の格差が一層拡大することがないよう適切な措置を講ずることを期待する。